

日置市教育委員会定例会(3月)

- 日 時：令和7年3月19日(水) 午後2時00分～午後5時00分
○場 所：日置市中央公民館研修2・3(3階)
○出席者：奥教育長
委 員：内村委員・中島委員・鶴木委員・福田委員
事務局：中鉢(学校教育課長)・田代(社会教育課長)
内田(東市来支所長教育振興課長)・坂上(日吉支所教育振興課長)
神之門(吹上支所教育振興課長)・宮前(教育総務課長補佐)

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会3月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回2月の議事録の承認をお願いいたします。変更や修正等はありませんか。

(特になし)

よろしかったでしょうか。

(異議なし)

それでは、2月の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、中島委員と鶴木委員をお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。中島委員からお願いいたします。

中島委員： 前回の定例会以降の出席等について、ご報告させていただきます。

3月12日、令和6年度第78回東市来中学校卒業式に出席させていただきました。

岡田学校長の式辞では、タレントの江頭2:50氏の「夢を諦めるな」というスピーチについて、お話がありました。内容は、

「お笑いタレントで、人から馬鹿にされる恥じらいのある芸をしているが、自分はそのタレント業に命を注いでいるし、好きな事なので、それを諦めずに、どう笑われようとも、99人に笑われても1人賛同してくれればいい」「夢を諦めずに、自分の夢に向かって邁進してください」とお話されました。

最後は卒業生の合唱でしたが、これまでの合唱で一番心に沁みました。「旅立ちの日に」という歌でしたが、歌詞の内容が胸に入ってくる素晴らしい合唱でした。

卒業式終了後、校長室でお話がありましたが、今回の卒業生は課題を抱える生徒が多く、先生方もかなり心配されたそうです。無事に卒業式を終えて、88人の卒業生でしたが、5人程欠席ということで、時間をずらして校長室で授与を行うとお聞きしました。

何よりも今回の卒業生は、涙を流して会場を後にする子が非常に多いと感じました。校長先生のお話のとおり、色々とあったんだけれども、子ども達の3年間の学校生活の思い出が蘇ってきたんだろうと思ったところでした。義務教育を終えて、新たに旅立っていく一人一人にエールを贈りたいと思いました。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。鶴木委員、お願いいたします。

鶴木委員： 報告させていただきます。

3月7日に、伊集院地域公民館講座閉講式に出席して、受講者代表に修了証を授与させていただきました。本年度は、81の講座に1,253人の受講があり、生涯学習の観点から、受講者はそれぞれに学びを深め、有益な時間を過ごされたものと思います。

開会のあいさつで市長は、「作品から学びの充実を確認することができる。受講された皆さんは地域のリーダーとして活躍してほしい。また、住みよい地域づくりに貢献してほしい」と述べられました。その後、社会教育の発展に尽力された方々に表彰状が授与されました。

講座生の活動発表では、伊集院地区公民館の「コール・オリーブ」が旧伊集院町の町民歌を、コール・オリーブの替え歌にして披露され、続いて「翼をください」「さくら さくら」「花」の3曲を披露されました。

2番目に登場した中央公民館の「オカリナ自主講座」の皆さん

は、スコットランド民謡の「アーニーローリー」、ちあきなおみが歌った「黄昏のビギン」、春の曲メドレーとして「どこかで春が」「春よこい」「春がきた」「さくら さくら」を披露されました。

続く、飯牟礼地区公民館の自主講座「舞踊飯牟礼の会」は、美空ひばりの「人生一路」に合わせて、4人の方が踊りを披露されました。

最後に、伊集院北公民館の「生け花講座」の講座生が実践発表をされ、作品は公民館ロビーに展示してありました。

休息を挟んで、地域活動支援センター「クリンカハウス」の児島淳子施設長が「健康寿命を伸ばし 夢実現」と題して講演をされました。

自分の仕事は「元気を育む」というメッセージを地域に届けることだそうで、届けることによって病気の早期発見・早期治療に繋がる一次予防が実現できるとのことでした。

認知症の早期発見には、「今困ったことはないか」「今一番気になることは何か」「今ワクワクすることがあるか」などと質問してみることだそうです。答えずに周囲の人をきょろきょろ見る人は、要注意だとのこと。更に、幸福度を計るバロメーターとしては、様々な場でコミュニケーションを取れるかにかかっているとのことでした。

私達は動物なので、活動するようにできている。その最も基本的な活動が歩くことで、歩いている時は進化している時。細胞や神経が刺激され五感を使って感性が高まるとのことでした。夢を口にすることは大事なことで、身近なところに目標を置いて、言葉にすると自分自身が最初にその声を耳にすることになり、実行に繋がると語られました。

9日は臨時の教育委員会があり、令和7年度の定期人事異動について、異動の概要や新規採用者数、また、離島交流や管内の異動規模などを確認させてもらいました。詳細については、21日の発表を待ちたいと思います。

12日は、土橋中学校の第75回卒業式に出席して、教育委員会の告辞を行いました。卒業生は、男子5人、女子7人の計12人で、うち6人は校区外から特認校制度を活用しての在籍です。

初めに、卒業生に贈るDVDが上映され、生徒一人一人が3年間の思い出を語っていました。ある男子生徒が「卒業式では校長先生を泣かせたい」と伝えていました。国歌斉唱に続いて、一人一人に卒業証書が手交されました。

式辞で柚木先生が「皆さんの成長と今日の晴れ姿を目にして、感慨深いものがある」とお祝いの言葉を述べられ、「学校行事や地域の行事に積極的に関わってくれた。そして、多くの愛情に支えられ、巣立って行けることに感謝の気持ちをもってほしい」と語られました。

「入学式の時に、皆さんに心掛けてもらいたい事として、『志をもって』『失敗を恐れるな』と言ったことを覚えていますか」と問いかけられ、「土橋中学校では『失敗』という字を『学び』と読むということを、心に刻んでほしい」と伝えられ、「目的を達成するためのルートは様々で、選んだ瞬間には正解かどうかは分からない。歩み続けることが大事だ」と語られました。

その後、生徒一人一人を呼名して、学校生活の思い出を語られましたが、途中から感極まったのか、嗚咽される姿が印象的でした。私の隣にいた市長も、ハンカチで目頭を押さえられていました。

市長のお祝いの言葉、PTA会長のお祝いの言葉が続き、在校生の送辞、卒業生の答辞が行われ、校歌斉唱と卒業記念全員合唱で、卒業式は終了しました。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。福田委員、お願いいたします。

福田委員： 報告いたします。

3月3日に、吹上高校の卒業式に参加いたしました。厳かな雰囲気の中でございました。電気科は入学式の時、2人でしたが、卒業式でも2人おりました。入学式の際に「続くかな、この子達」と、とても心配していましたが、2人でしっかりと3年間頑張ってきたようで、安心しました。

3月12日に、吹上中学校の卒業式に参加させていただきました。2クラス、52人全員で卒業式を迎えることができました。一人一人に卒業証書が手渡され、卒業生の立派な姿に感動いたしました。

私は告辞を読ませていただきましたが、その告辞の中に、谷川

俊太郎さんの卒業の一節がありました。「ひろげたままじゃ持ちにくいから きみはそれをまるめてしまう まるめただけじゃつまらないから きみはそれをのぞいてみる 小さな丸い穴のむこう 卒業証書の望遠鏡でのぞく きみの未来」と紹介させていただきました。これを読みながら、卒業生の心に少しでも残ってくれたらなと思っていたら、一人の男の子が覗いていました。すごく嬉しかったです。

吹上中学校の卒業式は、在校生と合わせた全体の合唱と卒業生の合唱がありました。男子も女子もしっかりと声を出して、素晴らしい歌を聴くことができました。今年の卒業生はとても後輩に慕われていたそうですが、入場・退場の在校生の拍手などで、それがすごく伝わってきました。

大泣きする子はいませんでした。男の子がそっと涙を拭くのを見て、私もうるうるしてしまいましたが、良い3年間を過ごされたんだと思いました。

後日談になりますが、なかなか学校に来られなかった不登校気味の生徒さんの所にクラス全員で行って、「卒業式だけは出るように」と言ったそうです。ですので、冒頭で言ったように、全員参加でした。卒業式に一人も欠けることなく参加できたのは、とても良かったのではないかと思います。

3月24日は、伊作小学校の卒業式に出席する予定でございます。次回の定例会でご報告はできませんが、教育委員として最後までしっかりと務めさせていただきます。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

2月28日は、日置市社会教育シンポジウムが中央公民館、中央ホールで開催されましたので参加しました。

現在の日置市は少子高齢化や過疎化、地域自治の担い手不足、孤独化により、社会教育・公民館の役割が見直され始めています。

シンポジウムの内容は「社会教育の方向性や在り方を一緒に考えていきましょう」ということで、永山市長のあいさつで始まりました。「今、なぜ社会教育が必要なのか。年代別では団塊の世代75歳が一番多い中、一人一人が住み慣れた地域で安心して、心

豊かに過ごすために、今日のシンポジウムの学びが、これからの日置市のまちづくりの一步になりますように、よろしくお願いします」と話されました。

基調講演は、牧野篤東京大学教授の「ちいさなしあわせを重ねあわせる一重層的コミュニティ自治の試みと社会教育」がテーマでした。要旨は「我が国の将来を展望した時、教育こそが社会を牽引する駆動力の中核を担う。一人一人の豊かで幸せな人生と、社会の持続的な発展に向けて、極めて重要な役割を果たしている。戦後7年間、GHQの支配の下、日本は主権を失ったが、公民館を作り、地元の産業を興す場、伝統・文化の交流の場、次世代の育成を図る場となった」ということでした。

次に社会教育推進に向けてのテーマで、奥教育長が「風格ある教育の実現を目指す中で、飯牟礼の恋の原地域は、地域の高齢者クラブと子ども会が、蕎麦の種まきから収穫、蕎麦打ちまで一緒に活動して、人と人のコミュニケーションを交わしながら、子ども達を地域で育てている」と紹介されました。

「自然や歴史の伝統文化を生かした郷土教育のひおきふるさと教育で、ふるさとの良さを学び、伝統文化を学びながら、ふるさとを好きになり、地域がまとまり、活性化に繋がっている」と話されました。

3月3日の吹上高校の卒業式は、福田委員が話されましたので、私からは割愛いたします。

3月12日は天気恵まれて、第4回日吉学園の卒業式が荘厳の中に挙行されました。吹奏楽部の演奏で、28人の卒業生が、6年生、7年生、8年生の下級生、保護者、教職員、来賓に見守られて、堂々と入場しました。

松尾学校長から卒業生28人一人一人に対して、卒業証書が手渡されましたが、名前を呼ばれると大きな声で返事をして、正しい姿勢で受け取り、その後は壇上で凛とした態度で保護者に向き合い、感謝の気持ちを表していました。

松尾学園長は式辞の中で、「現在は不透明な時代ですが、校訓の『立志』の志をもって、世のため、人のためになる仕事に向かって人生を真剣に過ごしてほしい」「せつぺとべ、妙円寺詣りなどの伝統文化のふるさと日吉を思い出してほしい」と話されました。

た。

最後に、卒業生全員で合唱「ふるさと」を歌い、仲間と在校生、保護者に別れを告げて、卒業式を締めました。最後の退場も吹奏楽部の演奏の中、在校生や保護者の拍手や花のアーチに囲まれて、笑顔で日吉学園を後にしました。

3月13日は、10時から東市来幼稚園の卒園式に出席しました。新生東市来幼稚園は、男子4人、女子3人の計7人の卒園生でした。

卒園生は一人一人名前を呼ばれると、「はい」と元気な返事ができて、素晴らしい姿勢で園長先生から修了証書を受け取りました。保護者に修了証書を渡す際の、感謝の「ありがとうございました」という言葉を聞き、2年間で物凄く成長した園児の姿に、教育の大切さを感じることができました。

このように挨拶、礼儀、思いやりの心の生活習慣ができていますので、4月からの小学校生活はお友達と仲良く楽しく過ごすことでしょう。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございました。

私からは、重なる部分は省いて報告いたします。ちなみに私は、伊集院北中学校の卒業式に出席させていただきました。

3月7日に、美山小学校の150周年記念式典に出席いたしました。式典の中で、韓国の南原(ナモン)市の蛟龍(キョロン)初等学校の子ども達の映像での参加と、沈壽官氏の講演がございました。

歴史的な背景の中で今現在があるというお話でしたが、400年祭で韓国から火を運んで来られた時のお話では、沈壽官氏も涙ぐんで声を詰まらせながら、お話をされたのが印象に残っております。大変感動的な記念式典だったと思います。

3月14日は、民間で吹上浜にできておりますフォレストアドベンチャーのプレオープンイベントがございました。永吉小学校の子ども達も招待されて、体験ができました。私達も一部分、体験させていただきました。なかなかスリルがあって楽しかったなと思います。皆様もぜひ体験されてみてください。以上で報告を終わります。

4 議事

【報告第22号 令和6年度日置市一般会計補正予算(第11号)の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第22号令和6年度日置市一般会計補正予算(第11号)の市長への意見具申について説明をお願いいたします。

宮前補佐： 報告第22号令和6年度日置市一般会計補正予算(第11号)の市長への意見具申についてご説明いたします。

資料は1ページでございます。令和6年度日置市一般会計補正予算(第11号)について、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

2ページをご覧ください。市長へ「原案のとおり同意する」と回答しております。

9ページをお開きください。10款教育費です。今回の補正予算は、執行を終えたものの残額、または執行の見込みがついたものの残額を減額補正するものが主になっております。教育費全体では1億695万9,000円減額いたしまして、補正後の額を22億4,286万6,000円とするものでございます。

10ページをお開きください。継続費の補正です。伊集院小学校校舎増築事業の事業費が確定したことに伴い、減額補正を行い、継続費の補正も、このとおり計上しております。

12ページをお開きください。11款災害復旧費です。04項文教施設災害復旧費、市来鶴丸城跡遊歩道復旧に伴う繰越明許費の補正を計上しております。

教育委員会全体の説明は以上でございます。

次に、教育総務課、学校教育課関係の補正予算の説明をいたします。説明は、別途準備しております令和6年度3月補正予算(案)説明資料で行います。

8ページをお開きください。8ページの下からが教育費になります。事務局費からです。01節報酬から9ページの04節共済費まではALTの報酬の執行見込などを合わせて103万3,000円を減額計上しております。

08節旅費、費用弁償(会計年度任用職員に係るもの)では、ALTの帰国旅費の確定と、学校教育課の指導官の通勤費用の執行見

込を合わせて、49万4,000円を減額計上しております。

13節、使用料及び賃借料では、弟子屈町との交流事業の執行額確定に伴い、42万円を減額計上しております。

10ページでございます。02項01目学校管理費です。小学校管理費ですが、01節報酬から04節共済費までは、児童数により算出される学校医等の報酬の確定、また学校主事等の給与の執行見込を合わせて324万9,000円を減額計上しております。

11ページをお開きください。08節旅費です。学校主事等の通勤費用の執行見込に伴い、23万7,000円を減額計上しております。

10節需用費、光熱水費です。執行見込に伴い、587万円を減額計上しております。

11節役務費、通信運搬費です。執行見込に伴い、減額計上しております。手数料は、薬品の廃棄手数料等の執行額確定に伴い、合わせて119万4,000円を減額計上しております。

12節委託料です。投資的委託料では、鶴丸小学校のLED改修設計業務の入札執行残、その他委託料は、皆田地区児童送迎業務の執行見込に伴う減額補正で、合わせて136万8,000円を減額計上しております。皆田地区湯田小学校関係分になります。

12ページをお開きください。13節使用料及び賃借料です。バスの借上料等の執行見込に伴い、472万3,000円を減額計上しております。

14節工事請負費です。補助事業では、妙円寺小学校LED化工事、単独事業では、伊作田小学校の渡り廊下改修工事などが完了したことに伴い、入札執行残、合わせて956万8,000円を減額計上しております。

17節備品購入費です。6月補正に計上しました保健特別対策事業に国庫補助金を活用しましたサーキュレーターなどの入札執行残で46万2,000円を減額計上しております。

02目教育振興費です。12節委託料は、9月補正で計上しましたGIGAスクールの推進に伴う通信環境改善のためのネットワーク調査費でしたが、業者に委託する前に、保守業者、回線事業者等と通信回線状況を改めて検証したところ、ある程度通信速度が遅くなる原因が特定できましたので、この調査費は執行せずに済んだということで、そのまま減額しております。

なお、このGIGAスクールの整備で国庫補助を受けるためには、この調査を行うことが必須と当初はなっておりましたが、国の方も改めまして、その他の方法で通信環境を改善した場合も補助対象となる旨の文科省からの通知がございましたので、減額を決定したものでございます。

13ページをお願いします。03目学校建設費です。12節委託料139万3,000円、また14節工事請負費1,496万1,000円は、いずれも執行額確定に伴う減額補正となります。

続きまして、中学校管理費、03項01目学校管理費です。

14ページになります。08節旅費、費用弁償(会計年度任用職員に係るもの)は、特別支援教育支援員等の通勤費用の執行見込に伴う12万4,000円の減額計上となります。

10節需用費です。光熱水費では、執行見込に伴い560万円を減額計上しております。

11節役務費、通信運搬費です。通信運搬費と手数料を合わせて42万8,000円を減額計上しております。

12節委託料です。投資的委託料では、伊集院北中学校屋内運動場大規模改修設計業務の入札執行残、その他委託料では、スクールバス運行業務の執行見込に伴い、合わせて338万2,000円を減額計上しております。

15ページをお願いします。13節使用料及び賃借料では、中体連大会等のバスの借上料を予算計上しておりましたが、執行見込に伴い634万9,000円を減額計上しております。

17節備品購入費です。小学校と同様に、サーキュレーターなどの入札執行残で67万8,000円を減額計上しております。

18節負担金、補助及び交付金では、通学用自転車の購入補助を行っておりますが、執行見込に伴い69万2,000円を減額計上しております。

02項教育振興費です。12節委託料では、小学校同様、情報機器活用支援、GIGAスクールに伴う通信状況調査業務の計上分をそのまま減額計上しております。

19節扶助費は、中学校の準要保護児童生徒援助費の執行見込に伴い、333万5,000円を減額計上しております。

16ページをお開きください。22節償還金、利子及び割引料では、

国庫支出金精算返納金9,000円を計上しております。これは令和5年度、昨年度の特別支援教育就学奨励事業費国庫補助金の国庫補助実績報告書の提出に当たり、私共が国に報告した数字に誤りがあったため、9,000円を国にお返ししなければならない事態になりましたので、今回、残額補正で計上しております。既に議会で議決を頂いておりますので、国にお返しする手続きを進めております。確認不足で申し訳なかったということで、議会の方にも委員会の中で陳謝しております。お詫びを申し上げます

04項01目幼稚園費です。給与の執行見込に伴う減額補正、また14節工事請負費、単独事業では、東市来幼稚園の屋上防水工事の執行額確定に伴い、101万1,000円を減額計上しております。

19節扶助費です。単独事業ですが、子育てのための施設利用給付事業(公立幼稚園副食費)も、執行見込に伴い23万4,000円を減額計上しております。

23ページをお開きください。下の方ですが、03目給食センター費です。23ページの01節報酬から24ページの04節共済費までは、人件費の執行見込に伴う減額補正でございます。合わせて475万円を減額計上しております。

10節需用費、光熱水費です。執行見込に伴い75万2,000円を減額計上しております。

14節工事請負費です。伊集院学校給食センター調理室換気修繕工事の実績に伴う入札執行残で94万5,000円を減額計上しております。

26ページをお開きください。04項01目学校災害復旧費です。和田小学校の法面崩壊の災害復旧になります。この工事が完了しまして、10万4,000円を減額計上しております。この復旧工事は、国の災害復旧費の国庫補助の採択を受けましたので、単独事業から補助事業に予算の変更を行います。予算組替えに伴う補正89万4,000円を計上しております。

教育総務課、学校教育課関係分は、以上で説明を終わります。

奥教育長： ありがとうございます。社会教育課、お願いします。

田代課長： 3月補正予算(案)説明資料に基づいて説明いたします。

7ページをお開きください。歳入です。16款02項06目教育費県補助金、01節社会教育費県補助金は、不用残に伴い22万6,000円を

減額補正しております。

続きまして、歳出になります。資料は16ページからです。10款05項01目社会教育総務費、01節報酬から18節負担金、補助及び交付金は、執行見込や執行残に伴うもので、合計で135万5,000円を減額補正しております。

18ページをお開きください。02目公民館費、01節報酬から10節需用費は、執行見込に伴い合計248万2,000円を減額補正しております。特に07節報償費、謝金は中央公民館及び地区公民館における学級・講座の講師謝金の執行見込に伴い、138万円を減額補正しております。理由としては、講座数の減少の他、講師の先生方の体調不良などにより開催できなかった講座があったためでございます。

03目図書館費、10節需用費及び14節工事請負費は、執行見込や執行残に伴い合計286万9,000円を減額補正しております。

19ページになります。04目文化振興費、12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金は執行残に伴い、合計254万5,000円を減額補正しております。

05目文化財費、01節報酬から18節負担金、補助及び交付金は、執行見込に伴い合計246万7,000円を減額補正しております。特に18節負担金、補助及び交付金は、民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金の執行見込に伴い、189万円を減額補正しております。理由としては、交付対象団体50団体に対して、申請団体が39団体となったためです。

20ページになります。10款06項01目保健体育総務費、01節報酬から18節負担金、補助及び交付金は執行見込や執行残に伴い、合計273万1,000円を減額補正しております。特に18節負担金、補助及び交付金は、執行見込に伴い126万6,000円を減額補正しております。理由としては、薩摩〇〇実行委員会負担金51万8,000円の減額や、日置市九州全国大会等開催運営費補助金74万円の減額補正によるものでございます。

02目体育施設費、08節旅費から18節負担金、補助及び交付金は執行見込に伴い、合計577万3,000円を減額補正しております。特に12節委託料は執行見込に伴い322万7,000円を減額補正しております。理由としては、伊集院総合体育館の石綿含有建材事前調査

業務委託料、これはアスベストの調査ですが、この委託料の減額補正によるものです。以上でございます。

奥教育長： ただ今説明がありました令和6年度日置市一般会計補正予算(第11号)につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第22号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第22号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第22号 承認】

【報告第23号 令和7年度日置市一般会計当初予算の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第23号令和7年度日置市一般会計当初予算の市長への意見具申について説明をお願いいたします。

宮前補佐： 32ページからになります。報告第23号令和7年度日置市一般会計当初予算の市長への意見具申についてでございます。令和7年度日置市一般会計当初予算について意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

33ページが回答の写しです。「原案のとおり同意する」と回答しております。

内容の説明をいたします。令和7年度当初予算におきましては、市長選挙を控えておりますので、骨格予算として編成されております。

42ページをお開きください。10款教育費です。総額23億1,647万8,000円の計上となりました。令和6年度の当初予算額と比較すると0.4%減となっております。

項ごとに説明しますと、01項教育総務費では3億3,015万円を計上しております。対前年度比6.7%増でございます。主な要因は、人件費が少し上がることで、需要費の中で、7年度は中学校の教

科書改訂の年ですので、指導書と教師用の教科書を購入しなければならないためです。

02項小学校費は、5億6,225万1,000円を計上しております。対前年度比16.7%減でございます。主な要因は、伊集院小学校の校舎増築工事が完了しましたので、その分を継続せずに済んだためです。

03項中学校費は、3億827万6,000円を計上しております。対前年度比15.7%増でございます。主な要因は、伊集院北中学校のLED化工事を計上したためでございます。

04項幼稚園費は、4,522万2,000円を計上しております。対前年度比31.3%減でございます。令和6年度では、人件費を6人分で計上しておりましたが、今年度の予算では実人員4名体制ですので、4人分の人件費の計上となり、約2人分の人件費が削減されております。

05項社会教育費は、3億5,663万4,000円を計上しております。対前年度比5.1%減でございます。東市来図書館の受変電設備等の取替工事完了に伴い、減額となっております。

06項保健体育費は、7億1,394万5,000円を計上しております。対前年度比12.9%増でございます。主な要因は、B & G東市来海洋センター改修事業費を計上したためです。

以上で項ごとの増減と主な要因についての説明を終わります。

次に、教育総務課、学校教育課関係の予算について、説明いたします。資料は令和7年度当初予算（案）説明資料です。

3ページをお開きください。歳入から説明いたします。

02目教育費負担金は、園児・児童・生徒が加入します日本スポーツ振興センターの掛け金の歳入でございます。

4ページでございます。07目教育使用料は社会教育課からも説明いたしますが、04節行政財産目的外使用料（学校）は、私共で管理しております学校の敷地内に立っている電柱等の使用料の歳入を見込んだものでございます。

5ページをご覧ください。同じく教育使用料の05節幼稚園使用料は、預かり保育料14万9,000円を計上しております。東市来幼稚園に他の幼稚園を統合してスタートを切っておりますが、幼稚園の在り方検討委員会の方で「新東市来幼稚園では預かり保育を実

施する」と基本方針を定めております。令和6年度では試行的に預かり保育を行っておりますが、月に3人から4人の利用があったようです。そこまで多くはないというところです。令和7年度では本格実施を行い、ご利用の保護者から1回当たり250円を徴収したいと考えております。後もって、規則・要綱等は別議案で提案させていただきますので、ご審議をお願いいたします。

7ページをお開きください。07目教育費国庫補助金、01節小学校費国庫補助金です。小学校教育振興扶助費国庫補助金は、要保護児童分の修学旅行費の国からの歳入を見込んでおります。生活保護世帯の児童生徒への援助費の扶助事業になります。

8ページをご覧ください。小学校理科教育等設備費国庫補助金は、理科設備、観察支援アシスタントについて、例年通り国庫補助金を見込んでおります。

小学校医療費扶助費国庫補助金は要保護児童の医療費分でございます。

小学校施設環境改善交付金は、伊作小学校の屋内運動場の長寿命化改修工事1,063万4,400円、鶴丸小学校の照明設備改修工事760万3,000円、伊集院北小学校屋内運動場照明設備改修工事281万6,000円を計上しております。

伊作小学校の屋内運動場の長寿命化改修工事は、外壁と屋根を改修して長寿命化を図ろうとするものでございます。鶴丸小学校、伊集院北小学校の屋内運動場は、LED化でございます。

GIGAスクール構想支援体制整備事業103万9,866円を計上しておりますが、令和7年度にタブレットの更新を行う予定です。先程の補正予算で説明いたしましたが、タブレットを替えても通信状況が悪く使い勝手が悪いということが全国的にあり、先程、原因がある程度特定できたと申し上げましたが、これがWi-Fi環境の機器の更新や通信回線の本数増などで通信環境を改善しようとするものでございます。それに対する国の補助金103万9,000円を計上しております。

02節中学校国庫補助金です。中学校教育振興扶助費国庫補助金、要保護生徒修学旅行分は、生活保護世帯の児童生徒分の就学援助費に対する国庫補助金でございます。

下から2番目の中学校施設環境改善交付金は、伊集院北中学校

照明設備改修工事です。これもＬＥＤ化改修工事でございます。国の補助金を活用するものでございます。1,178万666円を計上しております。

中学校情報機器活用支援体制整備費補助金は、小学校と同様にＧＩＧＡスクール構想支援体制整備事業で、51万9,933円を計上しております。

９ページをご覧ください。16款01項04目教育費県負担金です。子育てのための施設等利用給付交付金で、33万3,000円を見込んでおります。

10ページでございます。06目教育費県補助金です。03節教育総務費県補助金、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費県補助金56万2,000円は、スクールガードリーダーの報酬に対する県補助でございます。

教員業務支援員配置事業費県補助金です。日置市では比較的規模の大きい伊集院小学校と伊集院中学校に、それぞれ教員の業務を支援する支援員を配置しております。それぞれ48万9,174円、県補助を見込んでおります。

11ページをご覧ください。17款01項01目財産貸付収入です。中程に教職員住宅貸付収入とございます。校長住宅、教頭住宅に21戸の入居がある見込みを立てておりますが、管理職の人事異動等で変更になる恐れもありますが、一旦の見込みとして676万5,000円を計上しております。

12ページをお開きください。02目利子及び配当金、下から４節目の10節奨学資金貸与基金利子です。鹿児島銀行分を7万1,000円、ＪＡ分を6,000円、見込んでおります。

13ページでございます。02目利子及び配当金、20節学校教育施設整備基金利子です。学校施設の処分をする際に「処分をした額で学校教育施設の整備をするための基金を造成する」という国の決まりがございまして、例えば、上市来中学校を民間へ売却した際に得られた金額を積み立てたりしております。その分の利子として4,000円を計上しております。

18ページをお開きください。06目教育債です。01節学校債は、学校教育施設等整備事業債、過疎対策事業債を充てますが、これは、伊作小学校屋内運動場長寿命化改良工事、先程歳入で説明い

たしましたが、借金をして工事を行うということでございます。単年度の負担軽減の意味での借金でございます。過疎対策事業債を有意義に活用して、工事を行いたいと考えております。以上が歳入の主なものになります。

19ページからが歳出になります。歳出も例年と同様の予算計上をしております。歳出については主なものだけ、説明いたします。

19ページ、10款01項01目教育委員会費、08節旅費です。令和7年度は、九州地区市町村教育委員会研修大会が長崎県大村市で開催される予定です。日置市の教育委員の皆様も参加をしたいと考えております。また日程等は改めて皆様へお知らせいたします。

23ページをお開きください。02目事務局費、08節旅費、普通旅費です。事務局総務管理費の中に、東市来分で弟子屈町姉妹都市交流派遣旅費を12人分計上しております。令和6年度は、弟子屈町の中学生の受け入れをいたしました。令和7年度は、東市来町の中学生を弟子屈町に派遣いたしますので、12人の予定で125万2,080円を計上しております。

26ページをお開きください。10節需用費、教科書改訂に伴う指導書及び教師用教科書1,887万1,341円を計上しております。こちらが冒頭で触れましたが、中学校の教科書改訂に伴う先生方が使用される指導書と教師用教科書の購入分でございます。児童生徒分の教科書は、国から無償で供給されますが、先生方が使われる指導書と教師用教科書は市町村が負担をしております。

32ページをお開きください。01目学校管理費、10節施設維持修繕料です。小学校の学校施設の修繕等について計上しております。主なものは、本庁では伊集院小学校屋内運動場の屋根修繕を計画しております。東市来では、鶴丸小学校のプール給水弁取替修繕を予定しております。吹上では、和田小学校体育館漏電箇所修繕を計画しております。総額1,244万8,000円を計上しており、適正な維持管理に努めてまいります。

12節委託料、投資的委託料に、2,030万円を計上しております。内容は、東市来・伊集院地域の照明設備改修設計業務980万円、小学校特別教室空調設備設計業務委託1,050万円を計上しております。照明設備改修は、先程、LED改修工事の説明をいたしましたが、現在使っております蛍光灯が、製造中止となりますので、

計画的にLED化を図るものでございます。令和8年度以降に行う設計を計画しております。

特別教室空調設備は、これまでは音楽室にコロナ対策として空調機を設置しておりましたが、近年の温暖化等により、児童生徒の熱中症対策として特別教室にも空調設備を導入しようということで、まずは理科室に空調設備を設置したいと考えております。一度に全ての学校に設置するには、財政的な課題もございますので、順次設置しようということで、令和8年度以降の設計業務を委託したいと考え、予算計上しております。

33ページをご覧ください。その他委託料の東市来分に高山地区児童送迎委託188万3,200円とあります。こちらは元々送迎委託がありましたが、現在は高山地域から上市来小学校に通う児童がおりませんので、委託をしておりませんでした。令和7年度にお1人、小学校に入学されますので、そのお1人を高山地区から上市来小学校へ送迎する委託でございます。新規と言え、新規となります。

34ページをお開きください。中程の14節工事請負費です。歳入で説明いたしましたが、伊集院北小学校屋内運動場の照明設備改修、鶴丸小学校の照明設備改修、伊作小学校の屋内運動場長寿命化改良、合計9,925万8,000円を補助事業として計上しております。この事業費に対して、国庫補助金が歳入として入ってくるとご理解ください。

その下の単独事業は、本庁では妙円寺小学校揚水ポンプ制御盤取替工事310万8,000円、東市来では上市来小学校特別教室棟屋根防水工事2,173万8,000円を計上しております。

妙円寺小学校の揚水ポンプ制御盤取替工事は、妙円寺小学校は高台にございますので、小学校で使う水道水を一旦高架水槽にあげて使用しておりますが、経年劣化によりポンプの制御盤を替えないといけない状況です。現在はその都度、業者が修繕を繰り返しております。

東市来の上市来小学校特別教室棟屋根防水工事は、防水シートが剥がれている状況もあり、早急に行わなければならないということで、計上しております。

39ページをお開きください。中学校管理費になります。10節需

用費、施設維持修繕料です。本庁では伊集院中学校プールろ過ポンプ取替修繕426万7,000円、東市来では東市来中学校のグラウンド時計柱取替修繕42万円、吹上で吹上中学校安全管理通報装置カード送信機取替修繕179万1,000円を計上しております。

伊集院中学校のプールろ過ポンプ取替修繕は、経年劣化により取替が必要な状況です。プールの民間施設活用を進めておりますが、伊集院中学校は生徒数が多いために、民間でのプール授業が難しいということで、今後もプールの適正な維持を図って活用しなければならない状況です。

東市来のグラウンド時計柱取替修繕は、腐食が進んでおりますので、安全管理上、取替が必要となっております。

吹上中学校の安全管理通報装置カード送信機取替修繕は、定期的な交換となります。安全管理通報装置は、池田小学校事件以来、外部から犯人が入ってきて児童生徒に危害を与えないために、教室で何かあった時に通報を職員室に届ける設備でございます。定期的な点検、取替が必要となります。

12節委託料です。本庁では小学校と同様に、特別教室の空調設備設計業務委託420万円を計上しております。

東市来では東市来中学校屋内運動場トイレ改修設計業務委託545万2,000円を計上しております。東市来中学校の校庭の隅に屋外トイレがありますが、汲み取り式で現在は使用禁止にしております。体育館のトイレの共用も考えましたが、学校と協議をした結果、屋外に1つはトイレが必要だということで、設計を行うものでございます。

40ページをお開きください。14節工事請負費です。中学校維持補修費、補助事業で伊集院北中学校照明設備改修工事3,534万3,000円、これはLED化改修工事でございます。

単独事業です。本庁では、伊集院北中学校キュービクル改修工事577万5,000円です。電気の保守業者からの指摘で、交換時期がきたため、早めの交換を行うものでございます。

東市来では、東市来中学校の駐輪場塗装工事410万5,000円です。校舎と特別教室棟の間に自転車の駐輪場が設置してありますが、錆で大変な状況ですので塗装工事を行うものでございます。

吹上では、吹上中学校の弓道場の改修工事757万7,000円です。

弓道場の屋根の補修を計上しております。

43ページをお開きください。01目幼稚園費、01節報酬、幼稚園管理費です。預かり保育を本格実施するため、新たに会計年度任用職員を幼稚園教諭として配置したいと考えております。

44ページでございます。10節需用費、施設維持修繕料です。東市来幼稚園の園庭整地修繕64万8,000円を計上しております。東市来幼稚園の園庭は、園舎の裏側の県道に面した部分に設けてあり、遊具や砂場を設置して工夫しながら活用してきましたが、かなりでこぼこして野芝も生え、管理が難しい状況ですので、子どもの安全管理上、抜本的に園庭の改善を図るものでございます。幼稚園費は以上でございます。

65ページをお開きください。03目給食センター費です。10節需用費、施設維持修繕料は、東市来給食センターコンテナ室換気設備改修外調理場設備修繕を主に計上しております。この東市来給食センターのコンテナ室換気設備改修は、調理員の熱中症が年間1、2回発生している状況ですので、安全衛生上、空調か効けば空調機を設置いたしますが、なかなか効果が得られないということで、夏場の熱気を外に逃がすような修繕を行い、熱中症の解消に努めてまいります。

67ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金です。補助金及び交付金、学校給食費保護者支援事業費交付金は、これまでも1カ月当たり幼稚園児童に1,000円、小学校児童に1,400円、中学校生徒に1,450円の給食費の補助を行っております。物価高騰対策として令和7年度も引き続き継続したいと考えております。

更に、学校給食委託炊飯加工費助成事業費交付金を計上しております。新規になります。学校給食の米飯は、日置南給食センターは自炊をしておりますが、伊集院学校給食センターでは全てを外部に委託しており、東市来学校給食センターでは一部を外部に委託しております。

学校給食費の保護者負担の約束事として、給食の材料費は保護者負担となっておりますが、器具類や人件費、衛生用品などの食材費以外の経費は自治体が負担するという法律がございます。しかし、東市来と伊集院の外部への委託炊飯では、食材費以外にも経費が掛かっております。例えば、東市来と伊集院では松下パン

に委託しておりますが、松下パンで人件費などの食材費以外の経費が掛かっている訳です。

現在は全ての経費を保護者が負担しており、日置南給食センターと東市来・伊集院学校給食センターでは、保護者の負担が違うため、今回是正を行うものです。

もちろん、それぞれの給食センターに設置をしている学校給食運営委員会の了承の上で負担をしていただいておりますが、今般の食材費の高騰により見直しを行い、併せて是正を行いたいということでご理解いただきたいと思います。

従いまして、伊集院学校給食センターに対して1,142万2,000円、東市来学校給食センターに対して290万円余りを補助いたしまして、保護者負担の是正を図ろうとするものでございます。

学校給食費米高騰価格助成事業費交付金は、連日マスコミでも騒がれておりますが、米の価格がなかなか下がらずに、上がったままになっております。私共は鹿児島県の学校給食会から米を購入しておりますが、令和7年度から米の価格を改定すると連絡がございました。

令和7年度の供給価格が、今年度に対して1.9倍の約2倍に値上げされる見込みとなっております。その価格改定分を市から給食センター会計に補助を行い、給食の価格を維持しようとするものでございます。

この米の高騰を含め、物価の高騰がいつまで続くのか、または継続するのか分かりませんが、令和7年度は明らかに2倍の値上げがされると分かっておりますので、今回、伊集院・東市来・日置南の学校給食センターにそれぞれ補助金を交付して、現在の給食費で量と質を確保しようとするものでございます。

以上で、教育総務課、学校教育課分の説明を終わります。

奥教育長： 続きまして、社会教育課分をお願いいたします。

田代課長： 4ページをお開きください。14款1項7目教育使用料、01節学校施設使用料です。学校開放事業に伴う学校施設使用料や夜間照明使用料で53万5,000円を計上しております。

02節社会教育施設使用料は4地域の中央公民館使用料や吹上歴史民俗資料館入館料で259万5,000円を計上しております。

03節保健体育施設使用料は、指定管理体育施設を除く6体育施

設使用料として476万2,000円を計上しております。

04節行政財産目的外使用料は、学校施設を除く社会体育施設の自動販売機や電柱の敷地使用料などとして61万9,000円を計上しております。

10ページをお開きください。16款02項06目教育費県補助金、01節社会教育費県補助金は、放課後子ども教室事業に係る補助金として22万6,000円を計上しております。

14ページをお開きください。21款04項04目雑入、02節雇用保険料は社会教育課4件分で74万7,000円を計上しております。

16ページをお開きください。10節教育雑入5,211万4,000円の内、社会教育課7件分で4,902万2,000円を計上しております。郷土史販売代金や地域海洋センター修繕助成事業補助金、12体育施設のネーミングライツ料、東市来文化交流センターのネーミングライツ料などとして計上しております。

18ページをお開きください。22款01項06目教育債、03節保健体育債、社会体育施設整備事業債1億3,750万円は、B & G東市来海洋センター改修事業に係る公共施設等適正管理推進事業債として計上しております。

歳出になります。45ページをお開きください。45ページから、社会教育総務費、公民館費、図書館費、文化振興費、文化財費、保健体育総務費、体育施設費と続いております。先程宮前補佐からありましたが、令和7年度は骨格予算ということで、社会教育課につきましては経費分だけを計上しております。

大規模な改修、設計委託、工事、修繕料は6月補正で要求する計画です。その上で、社会教育に係る令和7年度の当初予算額は7億5,838万9,000円となります。令和6年度の当初予算額は7億3,474万4,000円でしたので、2,364万5,000円増となっております。

62ページをお開きください。10款06項02目体育施設費、14節工事請負費1億8,278万1,000円が、令和7年度の新規事業となります。内容は、先程説明いたしましたが、B & G東市来海洋センターの改修事業です。この改修は、プールのろ過機、ボイラー、空調の機械設備全般、また、体育館、プールを含む施設の照明のLED化を行うものでございます。

この1億8,278万1,000円の内訳は、B & G財団からの助成金が

3,000万円、公共施設等適正管理推進事業債が1億3,750万円、一般財源が1,528万1,000円となります。新規事業は、この1件のみでございます。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありました令和7年度日置市一般会計当初予算につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

鵜木委員： よろしいでしょうか。

社会教育課でネーミングライツ料とありましたが、ネーミングライツを受けられる施設は、他にどれくらいありますか。

田代課長： 現在、日置市内でネーミングライツ料を受けているのは15施設で、15施設の内、体育施設と東市来文化交流センターで13施設です。15施設で年間735万円のネーミングライツ料となっております。伊集院総合運動公園の陸上競技場、サッカー場、野球場、また体育館など、それぞれで行っております。

今、公募をしているのは東市来のこけけドームですが、なかなか応募がございません。随時、施設のネーミングライツを呼び掛けております。

鵜木委員： ありがとうございます。もう1つよろしいでしょうか。

学校給食会から給食の米価を1.9倍に値上げすると言われたということですが、元々学校給食会は、一等米のあきほなみを確保して、それを学校給食に卸しています。

米不足で価格が上がり、政府の備蓄米も出てきて、混合した形で米が出てきますが、学校給食会は値上げの理由について、何か言っていますか。例えば、あきほなみをしっかりと確保するために値上げをするとか。

宮前補佐： 内容は承知しておりませんが、米価と運搬料等の影響もあるのではないかと考えております。

鵜木委員： 今後の米の質については、不確定なんですね。分かりました。ありがとうございました。

奥教育長： 他にございませんか。

福田委員： よろしいでしょうか。

学校のタブレットの通信状況が悪い理由が分かったので、改善をするということですが、この改善を行うと学校全体でタブレットを使えるようになるということでしょうか。

宮前補佐： 国が推奨する推奨帯域という速度の範囲までは、もってこれそ

うだということでございます。

ただ、ハード的なもので限度がございますので、全校児童生徒が同時に使った場合には、恐らく負荷が掛かって厳しい状況になると思われます。

機器を新たな高性能のものを入れると同時に、学校で使うパソコンやタブレットの使い方の工夫も、併せて行う必要があると考えております。

日置市においても、高速通信回線の普及までには、まだ時間がかかるようです。霧島市や南さつま市では、先行して整備が進められるという話も伺っておりますが、そういうサービスが日置市にも提供されるようになると、より一層通信速度が改善されることになります。

今のところは、学校内のWi-Fiのアクセスポイントという機器を替えることで、大分改善されるようです。また、伊集院小学校、伊集院中学校等の大規模な学校では、今は1本の回線に対応しておりますが、この1本を2本にする方法もあるようですので、併せて回線事業者等と打ち合わせを続けております。令和7年度中に、ある程度の改善は見込まれる予定です。

令和8年2月に新たなタブレットが導入される見込みですが、不安定要素がございますので、全国一律でタブレットの需要が高まります。文部科学省では年度をずらして計画を立ててくださいということで色々ありましたが、日置市としては令和7年度に導入するということで、国にもお願いをしております。

2月に新たな機器が導入される見込みですので、2月までにはこの回線状況を、通信速度を上げたものに整備したいと考えております。以上です。

福田委員： はい。ありがとうございます。

奥教育長： 他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第23号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第23号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第23号 承認】

【議案第8号 日置市教育委員会委員の辞職願に対する同意について】

奥教育長： 議案第8号日置市教育委員会委員の辞職願に対する同意について提案をお願いいたします。

宮前補佐： 86ページでございます。議案第8号日置市教育委員会委員の辞職願に対する同意についてでございます。福田直美委員から一身上の都合により令和7年3月31日をもって教育委員を辞職したい旨の辞職願が提出されたので、同意を求めるものでございます。

87ページに辞職願を添付しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、委員の皆様方の同意を求めるものでございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市教育委員会委員の辞職願につきまして、同意いただけますでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第8号は、原案のとおり議決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第8号は、原案のとおり議決といたします。

【議案 第8号 議決】

【議案第9号 令和6年度日置市教育委員会点検・評価報告書について】

奥教育長： 議案第9号令和6年度日置市教育委員会点検・評価報告書について提案をお願いいたします。

宮前補佐： 88ページからになります。議案第9号令和6年度日置市教育委員会点検・評価報告書について、ご説明いたします。令和6年度日置市教育委員会点検・評価報告書を作成したことから、別紙のとおり提出するものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、日置市教育委員会点検・評価報告書を作成したことから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第18号の規定により提案するものでございます。

89ページからが報告書でございます。

93ページをお開きください。日置市教育委員会では、第3期日置市教育振興基本計画に掲げている具体的施策が32施策ありますが、計画期間の5年間に必ず1回以上の点検・評価を、施策の効果を高めるために重点的に行っております。

令和6年度に行いました点検・評価項目は、下の表のとおりです。就学支援の充実からスポーツ少年団の充実まで、令和6年度では11施策について、自主的な点検と、外部評価による点検を行っております。

107ページをお開きください。令和7年1月29日に外部評価委員会を開催し、教育委員会自らが行った点検結果について報告し、第三者の評価を頂いております。

108ページからが点検・評価シートです。

109ページをご覧ください。教育総務課が所管する「就学支援の充実」について、評価を行っております。下の方に「事業の分析」とありますが、妥当性としては「必要性の高い事業である」と評価を行っております。

110ページでございます。有効性・達成度ともに高い評価としております。今後の方向性としては「現状維持」と評価しております。一番下に外部評価委員会で出た意見を集約しております。「地域の人材を確保するため、様々な支援を充実する必要がある」ということでございます。内容は、就学援助費の支給制度や子育てのための施設等利用給付事業、奨学資金の貸付制度の事業を掲げております。

111ページをお開きください。「学校運営の充実」です。内容は、おひさま運動の定着や学校運営協議会の充実、地域学校協働活動の充実を計画しております。今後の方向性は「更に充実・拡大が必要である」と自主的な評価を行っております。

112ページをお開きください。外部評価委員の意見及び提言では「家庭や地域と更に連携し、理解を得ながら組織活動の充実に努めてほしい」と頂いております。

113ページです。「学力向上に向けての取組の充実」です。これは毎年評価を行っている項目です。具体的な事業名は、のびゆくひおきっ子Ⅱ事業でございます。今後の方向性は「更に充実・拡

大が必要である」と考えております。

114ページです。外部評価委員の意見及び提言では「全国学力・学習状況調査における本市の状況は、学年や教科によって全国平均より低い状況も見られるため、引き続き充実に努める必要がある」と頂いております。

115ページをお開きください。「特別支援教育の充実」です。内容は、特別支援教育に関わる市の教育支援委員会や巡回相談、特別支援教育研修会の充実となっております。私共としましても「充実・拡大が必要である」と考えております。

116ページをお開きください。外部評価委員の意見及び提言では「障害のある児童・生徒の実態を的確に把握し、より一人ひとりに応じた教育の充実に努めてほしい」と頂いております。

117ページをお開きください。「体力向上に向けての取組の充実」です。これも毎年評価を行っている項目です。具体的な事業名は、チェスト行けひおきっ子Ⅱ事業でございます。自己評価は「現状維持」と考えております。

118ページです。外部評価委員の意見及び提言では「体力向上に向けての取組は継続する必要がある」と頂いており、「現状維持」と評価されております。

119ページです。「地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり」です。地域学校の協働活動や放課後子ども教室、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業が主な事業になります。今後の方向性としては「現状維持」という自己評価をしております。

120ページです。外部評価委員の意見及び提言では「子ども110番の家など既存の見守る仕組みを再点検し、情報の更新や旗の設置など充実を図ってほしい」と頂いております。「子ども110番の家の活用がなされていない」という評価を受けましたので、既存の仕組みを再点検し、より効果のあるものにしたいと考えております。

121ページをお開きください。「災害時における避難対策の充実」です。具体的には、原子力災害の避難計画の作成、避難訓練の実施となります。

122ページです。今後の方向性としては「更に充実・拡大を図りたい」と考えております。外部評価委員の意見及び提言では「保

護者、地域、学校が連携した避難訓練ができるよう一層の充実に努めてほしい」と頂いております。更に工夫したものにしたいと考えております。

123ページをお開きください。社会教育課所管ですが「文化財の保存・活用」です。具体的には、各地域文化財保存団体等運営支援事業でございます。今後の方向性としては「現状維持」と考えております。

124ページです。外部評価委員の意見及び提言では「ひおきふるさと教育の基礎となる文化財の保存活用は大変重要であり、更に事業の充実に努めてほしい」と頂いております。

125ページです。「生涯学習推進体制（社会教育関係団体）の強化」です。具体的には、社会教育団体の充実を図ろうとするものでございます。今後の方向性としては「現状維持」と考えております。

126ページをお開きください。外部評価委員の意見及び提言では「それぞれの社会教育団体の活動内容を工夫する必要がある」と頂いております。

127ページをお開きください。「日置市体育協会の育成及び競技力の向上」です。今で言いますと「日置市スポーツ協会の育成及び競技力の向上」ですが、現計画のまま掲載しております。今後の方向性としては「現状維持」と考えております。

128ページをお開きください。外部評価委員の意見及び提言は、特にございませんでしたが、私共の評価どおり「事業の現状維持で継続が必要である」と評価を頂いております。

129ページです。「スポーツ少年団の充実」です。これについても今後の方向性としては「現状維持」と考えております。

130ページをお開きください。外部評価委員の意見及び提言では「指導者の確保や資質向上に努め、子ども達がスポーツに親しむ機会を確保してほしい」と頂いております。

以上で日置市教育委員会の点検・評価報告書について説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

奥教育長： 今年度は第3次振興計画の最終年度ということで、これで全ての項目について、5年間を通して評価をし終えたという段階でございます。

11項目ございましたが、ただ今説明がありました令和6年度日置市教育委員会点検・評価報告書につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

中島委員： よろしいでしょうか。

119ページの「地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり」ですが、120ページの外部評価委員の意見及び提言にある「子ども110番の家」の登録件数は何件程でしょうか。

宮前補佐： 教育委員会では現在のところ把握はしておりませんが、各学校で地図等を作成して落とし込むなどしております。

各学校に110番の家の設置をお願いしておりますので、各学校で把握していると思っておりますが、連絡が行き届かない部分があったりするのだろうと捉えております。来年度はその改善に向けた取組を行う必要があると考えております。以上です。

中島委員： 意見交換なども行っていくということですか。

奥教育長： そうですね。その辺りも充実させていかなければならないと思います。

福田委員： うちも110番の家なんですけど、看板も無ければ旗も無い状況です。ただ子ども達は寄って行きます。

中鉢課長： 旗等については、防犯協会や警察署などに依頼をしたいと思えます。

宮前補佐からありましたように、各学校の安全マップに110番の家は印してありますが、確かに意見としては「旗が風で無くなった」などがございますので、学校にも再度話をしまして、警察とも連携したいと思えます。

新学期も始まりますので、警察にも「旗を準備してください」という話はしておりますが、ストックも無いようです。

旗があることが抑止力になるということですので、何も無いではなく、何かしら学校・警察と連携して改善したいと思えます。子ども達も分からないといけませんが、通る人達にも110番の家があると意識付けをすることが、一番の抑止力になると思えますので、お願いを重ねてしていきたいと思えます。

鶴木委員： 伊集院総合運動公園の前にあるこども病院の手前の曲がり角の家は真新しいのぼり旗が立っていますね。最近貰われたのだろうと思えますが。

中鉢課長： 学校を通して点検の際に、そういった物があるか無いかを確認をして、学校から配布してほしいと思っております。

奥教育長： 他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第9号は、原案のとおり議決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第9号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第9号 議決】

【議案第10号 日置市立東市来幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の制定について】

奥教育長： 議案第10号日置市立東市来幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の制定について、議案第11号の要綱まで併せて提案をお願いいたします。

宮前補佐： 議案第10号日置市立東市来幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の制定について、ご説明いたします。先程の当初予算で説明いたしました但、本格実施に伴いまして今議会に日置市立東市来幼稚園預かり保育料徴収条例を上程させていただいております。

この制定に伴い、徴収料に係る部分、料金を保護者の皆様から頂く部分について規則を制定することと、併せて議案第11号では要綱を制定することとしておりますが、要綱では、預かり保育を保護者が利用するに当たって行う手続きを定めたものでございます。

まず議案第10号の施行規則について説明いたします。日置市立東市来幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則を別紙のとおり制定するということで、日置市立東市来幼稚園預かり保育料徴収条例の制定に伴い、規則を制定したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

132ページをお開きください。第1条から第3条まで定めてございます。

第1条は趣旨・規定で、ただ今説明した内容になります。条例がまだ可決・公布されておきませんので、黒丸には公布された後の条例の番号が入ります。

第2条は預かり保育料の免除手続きを定めておきます。申請が必要なこと、申請があった場合は教育委員会が審査・可否決定・通知をすること、などを定めておきます。

第3条では、条例・規則で規定していない細目については、教育委員会が定めることとしておきます。これが先程申しました要綱を定めることに繋がります。

最後に附則としまして、この規則は令和7年9月1日から施行するとしておきます。これは、保護者が料金を負担することを周知できていなかった部分もございますので、2学期から改めて徴収させていただきたいという趣旨でございます。

133ページ、134ページは、必要な様式を定めたものでございます。以上で議案第10号の説明を終わります。

【議案第11号 日置市立東市来幼稚園預かり保育実施要綱の制定について】

宮前補佐： 引き続き議案第11号の説明をいたします。

135ページです。日置市立東市来幼稚園預かり保育実施要綱を別紙のとおり制定するというこゝで、新たに制定するものでございます。

日置市立東市来幼稚園において、預かり保育を実施するため、要綱を制定したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

136ページでございます。第1条から第6条まで制定しております。

第1条は趣旨・規定で、先程説明したとおりですが、同様に条例がまだ可決・公布されておきませんので、黒丸には公布された後の条例の番号が入ります。

第2条では、預かり保育の対象者を定めておきます。東市来幼稚園の在園児としておきます。他の幼稚園からは入れないということゝです。

第3条は、預かり保育の実施日と実施期間の規定です。第1項で実施日は幼稚園の休業日以外の日と定めておきます。第2項で

は、実施時間は幼稚園の教育課程に係る教育時間の終了から午後5時、2時から5時と定めております。

第4条は、預かり保育の利用申込の手続きやその時期を定めております。

第5条は預かり保育に係る書類の整備、第6条は教育委員会が別に定めることとしております。

附則としまして、この告示は令和7年4月1日から施行することとしております。先程の規則は9月1日からでしたので、料金は9月から取りますが、4月から預かり保育は実施しますので、この告示は4月1日から施行されます。

138ページは、様式を定めたものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市立東市来幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則と実施要綱につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第10号・第11号は、原案のとおり議決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第10号・第11号は、原案のとおり議決といたします。

【議案 第10号・第11号 議決】

【議案第12号 日置市招致外国青年任用規則の廃止について】

奥教育長： 議案第12号日置市招致外国青年任用規則の廃止について提案をお願いいたします。

宮前補佐： 139ページになります。日置市招致外国青年任用規則を別紙のとおり廃止するということで、規則を廃止し、内規を定めたいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

140ページでございます。これまで日置市招致外国青年任用規則

を定め、外国青年いわゆるA L Tの勤務条件や休暇の取り方、給与の額等を定めておりましたが、市では会計年度任用職員という制度を設け、正規職員以外の職員を雇用して施策の推進をしておりますので、会計年度任用職員の給与・費用弁償・勤務時間・休暇等に関する条例・規則等が整備されております。

そのため、これまで私共は招致外国青年任用規則を運用してまいりましたが、重複している状況でございます。もちろん会計年度任用職員の給与・費用弁償・勤務時間・休暇等に関する条例・規則等が、私共が雇用しているA L Tに細部まで適用されるかという、細部までは謳っておりません。

4地域にA L Tを配置しておりますが、来た時期や国で条件が異なっており、それぞれと雇用計画のような任用条件をお互いが合意した上で締結しております。

そちらの方に給与の額を、1年目、2年目、3年目と明記しまして、会計年度任用職員の条例・規則等にかかれていない部分を補完しようと思っておりますので、日置市招致外国青年任用規則を廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

奥教育長： 規則を廃止しまして、今後は内規で対応したいということでございます。

ただ今説明がありました日置市招致外国青年任用規則の廃止につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第12号は、原案のとおり議決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第12号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第12号 議決】

【議案第13号 第4期日置市教育振興基本計画の策定について】

奥教育長： 議案第13号第4期日置市教育振興基本計画の策定について提案

をお願いいたします。

宮前補佐： 141ページでございます。議案第13号第4期日置市教育振興基本計画の策定についてでございます。第4期日置市教育振興基本計画を別紙のとおり策定するということで、教育基本法第17条の規定により、計画を策定したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1号の規定により提案するものでございます。

143ページからが、基本計画（最終案）でございます。

163ページをお開きください。以前、委員の皆様にも説明いたしましたが、基本目標を「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」と定め、施策の基本方針を「郷土ひおきの資源を生かした『風格ある教育』の推進」と定めております。

施策の方向性は、今回は8項目の柱を立てておりましたが、今回、事務局で再検討しました結果、7本の柱に絞って整備しております。内容は「文化の薫るまちづくり」と、もう1つ文化の項目がありましたので、それを1つにまとめております。大きな変更は以上で、後は文言等の修正をしております。

12月に1回目の検討委員会を開催しまして、3月初めに2回目の検討委員会を開催しましたが、2回目の検討委員会の最後に、教育長に対して「この最終案のとおり答申する」と意見を頂いております。

前後いたしますが、ホームページと各地区公民館に、この最終案を掲載しまして、市民の皆様方からの意見を公募していましたが、第3期と同様に意見はございませんでした。ただ、検討委員会の中で委員の皆様から出された意見は、この最終案に盛り込んでございます。

簡単な説明ですが、このとおり教育振興基本計画を定めまして、第4期の5年間について教育行政を進めたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

奥教育長： 第3期までの大きな柱を、今回は表現を変えて再構成しております。冒頭に「不易と流行」と書いてありますが、私達がこれまで大事にしてきたことを継承しながら、新しい課題を盛り込んだ内容になっております。

ただ今説明がありました第4期日置市教育振興基本計画の策定につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

鵜木委員： 最終案ですので、まだ案ということですね。

奥教育長： 最終的に答申を頂いた際に、字句の訂正はこちらでさせていただくという了解を頂いております。

鵜木委員： 字句の訂正で、いくつか確認させてください。

149ページの下から5行目の最後の「想像力」はこちらの漢字でいいのでしょうか。イマジネーションなのか、クリエーションなのか。私はクリエーションの「創造力」ではないかと思います。

それから、なかなか一般の人には馴染まない横文字が多いので、下には注釈もありますが、もう少し注釈を付ける必要はないか。

151ページの「6 地球規模での環境課題」の1行目ですが、最後の「環境」が「環境環境」と重複しています。

164ページの「IV 生きがいのもてるふるさとづくり(生涯学習)」の1行目です。「進路選択前提」は「進路選択を前提」ではありませんか。

173ページです。人それぞれ考え方が違うかもしれませんが、「オ教育の公民連携」の現状と課題①の1行目「愛着や誇りを持ち」の「持つ」は、手で持つわけではないので、平仮名がいいのではないかと思います。

②の3行目「職業教育等を協働して」は、「職業教育等に協働して」とどちらがいいのか。

187ページです。具体的施策①の1行目「より市民ニーズにあった」は「より市民のニーズにあった」ではないか。

その下のウの具体的施策①の3行目「生涯にわたって読書に取り組む習慣」とありますが、「読書に親しむ習慣」とどちらがいいのか。

また、④の1行目「読書活動を行う」は、「職員等」が主語であれば「行う」ではなく「推進する」ではないか。

194ページです。下の数値等目標の表で、令和11年度の目標値が「全年齢・全項目全国平均を上回ること」としてありますが、目標が高すぎませんか。とても難しいと思います。私も長年関わっておりますが、解決できない問題です。それを5年間で解決できるか。これに向かって努力することは分かりますが、もう少し柔

らかい表現が良くないかと思いました。

195ページです。「イ 生涯スポーツの推進」の現状と課題の下から2行目に「明るく豊かな活力ある社会を実現するよう」とありますが、「社会を目指して」の方がいいかと私は思います。

また、その下の具体的施策②に「健康づくりの場の提供を充実します」とありますが、「場を充実します」でいいのではないかと。

次は質問ですが、195ページの最後の数値等目標で、学校体育施設利用団体が令和5年度に69団体で、令和11年度には74団体と増えています、学校の統合が始まり施設も少なくなっている中で、受け入れる施設があるのでしょうか。

宮前補佐： 全盛期は74団体程あったと思いますが、69団体になったのは、コロナの影響などで少なくなっているのだらうと思います。

鵜木委員： 学校体育施設の利用なので、学校の統廃合で団体が少なくなっている中で、更に5団体増やすのは難しいと思います。コロナで減った分が復活するのか、そこは私達では分かりませんので、確認をしていただきたいと思います。

それから、200ページです。ウの具体的施策②で「学校安全マニュアルの点検を実施し、実態に即した改定を行います」とありますが、「学校安全マニュアルを点検し、」では駄目でしょうか。

宮前補佐： 受け取り方だと思いますが、「学校安全マニュアルを点検し、」という表現では、今まで点検していなかったかのように聞こえる気がしますので、こういう言い回しになっているのかもしれないと考えましたが、おっしゃるように内容は「学校安全マニュアルを点検し、」が正しいと思います。

鵜木委員： その上の数値等目標に、特別教室の空調設置率を令和11年度には100%にすると書いてありますが、これに対しては何か段階的な目安があるのでしょうか。

宮前補佐： 財源の裏付け等も必要ですので、まだ皆様にお示しはできませんが、今のところ令和11年度までに100%にする計画を内部で定めつつあります。

また、財源の裏付けを取ってから確かな計画を、委員の皆様には詳しくご説明申し上げたいと考えております。

鵜木委員： 色々申しましたが、できれば修正していただければ、ありがたいと思います。

奥教育長： ありがとうございます。ただ今の意見も加味して、再度検証した上で決定となりますが、委員会としてはここで決定とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(特になし)

それでは議案第13号は、原案のとおり議決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第13号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第13号 議決】

【議案第15号 日置市中央公民館長及び日置市立中央図書館長の任命について】

奥教育長： 議案第15号日置市中央公民館長及び日置市立中央図書館長の任命について提案をお願いいたします。

田代課長： 205ページをお開きください。議案第15号日置市中央公民館長及び日置市立中央図書館長の任命についてでございます。提案理由は、日置市中央公民館長及び日置市立中央図書館長に任命したいので日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第9号の規定により提案するものでございます。

206ページをお開きください。日置市中央図書館長の氏名は原之園健児氏でございます。生年月日は昭和33年、住所は日置市伊集院町大田でございます。職歴等はそれぞれご確認ください。

207ページは、日置市中央公民館長でございます。氏名は須田木優二氏でございます。生年月日は昭和32年、住所は鹿児島市上荒田でございます。職歴等はそれぞれご確認ください。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市中央公民館長及び日置市立中央図書館長の任命につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

このお二人を任命することについてお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第15号は、原案のとおり議決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第15号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第15号 議決】

【議案第16号 日置市九州全国大会等開催運営事業費補助金交付要綱の改正について】

奥教育長： 議案第16号日置市九州全国大会等開催運営事業費補助金交付要綱の改正について提案をお願いいたします。

神之門課長： 208ページをお開きください。議案第16号日置市九州全国大会等開催運営事業費補助金交付要綱の全部改正についてでございます。提案理由は、補助金申請の内容を見直すため所用の改正を行うものであり、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

209ページをお開きください。まず、この要綱の趣旨について説明いたします。第1条です。市内の体育施設及び宿泊施設の利用の促進を図ることを趣旨とし、第3条のとおり大会の開催期間数と宿泊の分類により10万円から50万円までを予算の範囲内において補助をするものでございます。

従来、補助金の申請から確定については、補助金の交付申請、交付決定、交付請求、実績報告、交付確定の流れとなっております。

今回の改正は補助金の交付申請の際、大会実績書等を添付し、交付決定と交付確定を同時に行うことで、事務の簡素化を行いました。また、申請内容をより確かなものにするために添付書類に宿泊証明書を追加しました。

210ページをお開きください。この告示は令和7年4月1日から施行するものでございます。以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市九州全国大会等開催運営事業費補助金交付要綱の改正につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第16号は、原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第16号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第16号 議決】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
 - ア 東市来支所教育振興課長
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会3月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員



署名委員



